

令和4年第1回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

令和4年3月2日(水)開議

午前10時

1 応招議員 8名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	三浦 博	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 7名

3 欠席議員 9番 大星成司

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長	富井 文枝	民 生 部 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長			
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	吉田 一弘
総 務 課 長	富士 青美	危 機 管 理 室 課 長	吉田 裕一
建 設 課 長	池田 佳永	教 育 総 務 課 長	吉田 彰宏

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長心得	吉川 明宏	事務局主事	島田 ちひろ
----------	-------	-------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

2番 増井 敬史 議員

- ① 耐震診断・耐震補強の取組みについて
- ② 感震ブレーカー設置の取組みについて
- ③ 行政による住民ボランティアの支援と防災意識高揚の取組みについて
- ④ 防災講演会の開催について
- ⑤ 自主防災組織設立と育成の取組みについて

1番 松田 勝 議員

- ① 昨年11月に発足した危機管理室の活動状況について

7番 浅野 勉 議員

- ① コロナ禍の中でのGIGAスクール構想の効果と今後の展開について

8番 森田 瞳 議員

- ① 子育て施策の実態と今後の対策について

開 会
午前10時00分

議長（福井保夫） おはようございます。

（「おはようございます」という声あり）

議長（福井保夫） 一般質問の前に行政報告が町長の方よりありますので、よろしく申し上げます。

町長（西本安博） はい。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） はい。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

昨日、行政報告をさせていただきましたが、1点追加をさせていただきたいと思います。安堵町議会の中でも、森田議員を中心に「駐在所を交番に」という動き、あるいは陳情がございました。我々もそれを県警本部の方には伝えておいた訳でございますが、今年度というか3月末から安堵駐在所が交番に替わります。日にちは、今月の28日から本格的に交番としての動きになるということでございます。どんな方が来られるかということにつきましては、県警本部の人事異動を待っているいろいろな配置をされますので、その所はまだ未確定ですけど、28日から交番所に変更になるということでございますので、広報の4月号でもまたその辺のことは載せます。ちょうど3月の末に広報が配られますので、タイミング的にはちょうどドンピシャかなと思っております。

そういうことで、長年の要望でございました安堵駐在所が3月28日をもって交番所に替わるということを御報告させていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（福井保夫） 只今の出席議員は7名で、定足数に達しています。

大星議員からは本日の会議を欠席する届が提出されています。

会議は成立しましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程のとおりです。

日程第1「一般質問」を行います。

一般質問者は4名の議員から提出されています。

質問時間は答弁を含めて60分以内とします。ただし議長が必要と認めた時は延長します。

それでは、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

（増井議員 登壇）

2番（増井敬史） 議席番号2番 増井敬史でございます。よろしくお願ひいたします。本日は「災害に強い町づくり」をテーマに5項目質問させていただきます。

まず1番目、「耐震診断・耐震補強の取組みについて」、お伺ひします。阪神淡路大震災から27年経過し記憶が薄れ、当時生まれていなかった世代も多くなり風化しつつあります。南海トラフ大地震の発生確率が今後40年以内に90%あるということです。大震災に備えるために日頃から準備しておかなくてはなりません。

阪神淡路大震災では、住宅の1階部分の倒壊により、家や家具の下敷きになり圧迫された窒息死が90%というデータがあります。住宅を耐震補強することが大規模震災時に自分や家族の命を守る上で重要になってきます。

建築基準法の耐震基準も大震災のたびに改定されましたが、町内に耐震補強の必要な住宅は多数あると思いますが、住民の命と財産を守る観点から、この件についてどのように認識され取り組まれていますか。お伺ひします。

2番目、「感震ブレーカー設置の取組みについて」、一定の強さの地震の振動を感知するとブレーカーを落とす感震ブレーカーの設置が震災時の火災を減らすことに大変有効です。「広報あんど2月号」にも掲載され周知されていました。新築家屋には設置されるようになっているようですが、普及率が大変低いようです。感震ブレーカーの設置のための補助金を出して普及率を高めることが重要と考えますが、この件について見解をお伺ひします。

3番目、「行政による住民ボランティアの支援と防災意識高揚の取り組みについて」、南海トラフ大震災などの大規模災害時には、行政と自治会等の住民が役割分担し、協力して避難所の運営等にあたる必要があります。そのために防災知識の普及や人材育成が重要となります。防災推進協議会の設置も必要と考えますが、どのように取り組まれているのかお伺いします。

4番目、「防災講演会の開催について」、令和3年度予算では防災講習会の開催をするために10万円計上されていました。コロナ禍においてもソーシャルディスタンスを守る等をして、住民の防災意識を高めるために防災講演会の開催が重要と考えますが、この件についての見解をお伺いします。

5番目、「自主防災組織設立と育成の取り組みについて」、危機管理室の所管業務には、大規模災害に備え住民による「自主防災組織設立と育成」があると理解しています。具体的に自治会による自主防災組織の設立と育成についてどのように推進していかれるのかお伺いします。

以上です。

議長（福井保夫） 1、「耐震診断・耐震補強の取組みについて」、答弁を求めます。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村事業部長。

（吉村事業部長 登壇）

事業部長（吉村良昭） おはようございます。事業部 吉村でございます。よろしくお願ひいたします。それでは増井議員の御質問にお答えいたします。

阪神淡路大震災で倒壊した建物の多くが、昭和56年5月31日以前に建築されました耐震性能が低い旧耐震基準の木造住宅でございました。現在安堵町では大規模な地震に備えた安全な町づくりとして、昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅の耐震診断を無料で実施し、木造住宅の耐震改修工事の一部を補助する助成制度を行っております。毎年、この助成制度や耐震改修の必要性を広報紙やホームページに掲載して周知、普及啓発に努めております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） なぜこの質問をしたかと言えば、一言で言えば老朽木造住宅が凶器になるからです。大事なことは地震の第1撃で命を落とさないということです。御存知のように防災・減災・縮災の基準は、自助・共助・公助が7：2：1で、まず自分の命、家族の命は自分で守るということです。

自宅に震災当時、夜中とか、寝てる時が多いというデータがあるんですけども、自宅の耐震化や、家具が倒れてこないようにする、例えば突っ張りポールを設置したり防災グッズ等のバッグをですね、準備したりしておくということが大事になると思います。

安堵町には建築基準法の旧耐震基準時点の、いわゆる既存不適格建物の木造住宅は何棟あるのでしょうか。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村事業部長。

事業部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。現在安堵町には約2,900戸の木造住宅がございます。そのうち昭和56年5月以前の旧耐震基準の、耐震改修の対象となる木造住宅は1,233戸で木造住宅全体の42.5%でございます。

地区別で申しますと、東安堵で480戸、西安堵で252戸、窪田で217戸、笠目で197戸、岡崎で87戸となっております。特に岡崎地区、窪田地区での割合が高くなっております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） それでは、その耐震診断・耐震補強の改修工事の一部を補助する制度につきましては、これまでの実績につきましてどのようになっていますのでしょうか。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村部長。

事業部長（吉村良昭） 過去5年間の実績で申しますと、耐震診断が4件、耐震改修は0件という状況でございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そもそもですね、この耐震改修工事を補助する助成制度は何年前からあるのでしょうか。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村部長。

事業部長（吉村良昭） 耐震改修促進法の改正に伴いまして、安堵町では平成19年度に大規模地震の発生に備えた安全な地域づくりのための第一歩として旧耐震基準の木造住宅の耐震診断の助成制度を制定いたしました。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） この5年間で4件の耐震診断の実績があつて実際、耐震補強の工事をされたということは無いということなんですけども、これからですね、もっとそういう大震災に備えた重要性というのをですね、住民の方にも周知していただきまして実績としてですね、増やしていく必要があると思うのですが、その辺の取組についてどのように考えておられるのかお伺いします。

事業部長（吉村良昭） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉村部長。

事業部長（吉村良昭） 町の広報紙やホームページによる助成制度の案内に加えて、今年度からの取組といたしまして、固定資産台帳の家屋データを基に対象住宅の割合が高い地域から所有者に耐震啓発のパンフレットを郵送して耐震化に対する意識啓発に努めているところでございます。

また奈良県が毎年行っております説明会やセミナー等への参加を呼びかけ、耐震化に対する関心を高めていただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 防災につきましてはハード面ですね、自助・共助からいきますと、まず自分の命は自分で守るということですので、建物の耐震化も重要なんです、そういう、住民の方の意識を向上するという減災の方もですね、意識を高めるというのが安堵町にとりましても特に重要ではないかと思っております。

それで危機管理部門の担当の総務部長の見解につきましては、いかがかと思うのですが、お伺いいたします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

総務部長（富井文枝） 自席から失礼いたします。耐震診断・耐震補強の取組の危機管理としての対応でございますが、阪神大震災において犠牲者の8割が家屋等による窒息死、圧死であったと承知をしております。そういった部分からも、住民の方々には家具の転倒防止等から自分を守る自助並びに救出活動等の共助の啓発及びこれらの啓発と訓練を地域で実施できるよう体制づくりを取り組むとして、自主防災組織の育成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そういうことで是非ともですね、継続性が大事だと思いますので、その5年間で0件というようなことのないようにですね、是非とも力を入れていただきたいと思います。
この質問は以上です。

議長（福井保夫） はい。続いて2番、「感震ブレーカー設置の取組みについて」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） おはようございます。総務部 富井でございます。どうぞよろしくお願いたします。それでは増井議員の御質問にお答えいたします。

消防庁の調査によると、阪神淡路大震災や東日本大震災における総出火件数のうち約6割が電気に起因するものと言われております。本町におきましても火災予防の有効手段として認識しており、平成28年6月の議会においても増井議員の一般質問で答弁を申し上げたとおりでございますが、ホームページや広報紙で設置奨励を啓発し、地域の防災講習会等がございましたらその都度、紹介をしているところでございます。一般的な認知度が低い、そしてまた電気火災の予防効果が実感しづらく普及率は低いと考えております。

引き続き町民の皆様へ、通電火災予防の有効手段である感震ブレーカーの設置推奨を広報またはホームページ等で啓発してまいりたいと考えております。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 実際にですね、南海トラフ大地震が発生した場合に、安堵町内で何件ぐらいのですね、そういう通電火災といわれるものが発生して、消防活動が必要な火災がですね、発生す

るとかですね、そういうシミュレーションをまずして、それで今的是ですね、住民の方に周知することなんですが、今までどれぐらいの是ですね、感震ブレーカーが設置されているとか、そういう実際、具体的に是ですね、数値を落とし込んで何年間で何棟の是ですね、感震ブレーカー設置の住宅をするとか、そういう具体的なシミュレーションというのが大事だと思うんですけども、そういう具体的な数値とか是ですね、そういうのを計画をお持ちなんではうか。お伺いします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。この感震ブレーカーの普及につきましては、政府は2016年に、この地震の大規模火災の恐れのある密集市街地で住宅を新築する際には、電気設備業者を通じて、建てる時に設置を求める等をした制度でございまして、政府は2024年までに密集市街地での設置率を上げたいと考えているようでございます。目標としては25%の設置率と定めておられるところですが、今の現在では数パーセントにとどまっているという数値もでございます。安堵町におきましては設置率、設置されている件数というのは全く把握できておりませんで、政府としてもそういったような状況でございます。

また奈良県におきましても、こういった密集市街地としては認定されておりませんので、県としても「住生活基本計画」には、そういった計画はございませんので、安堵町としても計画はございません。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） そういう密集市街地というか、住宅が密集していないということなんですが、道路の狭い旧村の地域も多いですし、何か所も同時に是ですね、火災が発生するということになりますと、建物の下敷きになっておられる方が焼け死ぬという事態にもなりかねませんので、是非是ですね、そういう住民の方の生命と財産を守るために、そういうことも継続して是ですね、注力していただきたいと考えます。

この質問は以上です。

議長（福井保夫） はい。3番、「行政による住民ボランティアの支援と防災意識高揚の取り組みについて」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 続けまして増井議員の御質問にお答えをいたします。

議員仰せのとおり、大規模災害時の応急対策は住民の方々の参画が大変重要になってまいります。今後の活動計画でございますが、防災機能を高めるために、防災リーダーの育成を図るため住民への防災士資格取得助成制度を開始し、職員も積極的に防災士の資格取得を促しております。職員の防災士資格取得を促進しておりましたが、5名の申し込みの中、1名の抽選となりましたので、本年につきましては1名の資格取得となっている現状でございます。

今後も引き続き区長会等への啓発を機会があるごとに行い、各地区で防災講習を実施してまいりたいと考えております。加えて、各地区において自主防災リーダーの育成及び選出を依頼して、目標としては令和4年中に全地区の自主防災組織結成を目指し、その結成ができた暁には防災推進協議会の設置も視野に入れて進めてまいります。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今、答弁していただいたように、地元の自主防災組織が組織されて大震災発生時にはですね、避難所の運営等につきましては自治会を中心とする自主防災組織が担当すると。ですから今、コロナ禍ということでそういう訓練ができにくい状況ではあります。三郷町ですとか平群町ではリーダーの方ですね、講習会も十数名で4回というような、奈良県の防災士会から派遣された講師ですね、開催されているようでございますので是非ですね、そういう自主防災組織または安堵町における防災推進協議会ですね、そういう組織を早急に設立していただきまして、防災意識を高めるというような実績を上げていただきたいと。

一昨年の12月になりますけども、同じように防災に関して質問させていただいた折にもです、ね、一歩前進したかなと思うのですが、是非ですね具体的に自主防災組織ですとか防災推進協議会の方をですね、早急に設立していただきたいとお願いしましてこの質問を終わりたいと思います。

以上です。

議長（福井保夫） はい。4番、「防災講演会の開催について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは防災講演会の開催についての増井議員の御質問にお答えをいたします。

防災意識の向上を図る上で、防災講演会の開催も有効と考えておりますが、現在のコロナ禍で住民の皆様に施設利用等の制限を設け、町の行事を中止している中で、広く住民を募った防災講演会の開催は断念をしているところでございます。先程の防災意識高揚の取組でも申したとおり、大規模災害時の応急対策は住民の方々の参画が重要になってまいりますので、引き続き次年度以降も開催を考えているところでございます。

しかしながら直近の対応としては、何とか区長会等の身近な所から、十分な感染対策のもと、講習会または研修会を実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 区長会を中心にですね、区長会でもビデオを上映されたりとかというような取組をいただいているというのを伺いましたけども、実際その区長会で、そういう防災ビデオのですね、上映会があったということも私らまで全然聞けておりませんし、要は住民全体のですね、方の防災意識を高めるという中でですね、例えば奈良県の防災講演会も2月にあった

訳なんですけども、徹底したコロナ対策をされてですね、200人程度ですか、奈良県文化会館でも開催されている訳ですし、講演会につきましても、予算も今年度ですね、取っていただ訳なんですけども、実際開催されていないというようなことで、残念な思いをしておるんですけども、是非ですね、そういう具体的に講演会なりをしていただいて住民の防災意識をですね、高めるという努力を継続していただきたいと思います。

以上です。

議長（福井保夫） この質問は、よろしいですか。

2番（増井敬史） はい。

議長（福井保夫） はい。5番、「自主防災組織設立と育成の取り組みについて」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） それでは、増井議員の御質問にお答えをいたします。

この御質問につきましては先程の3番目の御質問の答弁と同じとなりまして、それをもってお答えに代えさせていただきたいと存じます。

よろしく願いいたします。

2番（増井敬史） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 自主防災組織ということなんですけども、自治会でそういう「防災士になる方いませんか」とかですね、自主防災組織作れと言われても、今まで1年以上そういう努力をされて昨年7月にですね、区長会においてそういう「防災士になってください」とかですね、「自主防災組織を作りましょう」とかいう話もあったようなんですが一向に、どの自治会からですね、そのような、設立されたような情報も入っておりませんが、具体的に例えば

防災推進協議会でですね、そういう雛形と言いますか、要請したりですね、先程言いました奈良県の防災士会から講師を呼んで講習会するなりですね、そういうのを具体的に進めていかないと、何をやっていいかわからないというような状態であると私は思っております。ですからそういうことからですね、始めていただいて、自主防災組織を作るという手順で進めていただけたらと思います。

私の質問の方は以上で終わります。よろしく申し上げます。

これで2番 増井議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 続いて8番 森田議員の一般質問を許します。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

（森田議員 登壇）

8番（森田 瞳） おはようございます。8番 森田でございます。議会議長のお許しをいただきまして、本来でありましたら私、4番目に質問をさせていただく順番になっておりましたけれども、ちょっと所用のことがございまして2番に繰上げて質問をさせていただいたこと感謝申し上げます。どうも、議長の配慮ありがとうございます。

それでは私の一般質問の通告内容を朗読させていただきます。「子育て施策の実態と今後の対策について」、という質問事項でございます。

要旨につきましては、本町議会において「子ども及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会」を令和元年9月に設置し、未来を担う子どもの健やかな成長と特色ある子育てと教育、また安心して子育てできる環境整備について協議する機会を設けてまいりました。

西本町長のこれまでの実績におきましては、平成24年に小学校の大規模改修、平成27年には中学校に給食センター、これを設置し、また令和2年9月、小学校も合わせて町立学校給食センターを完全実施、平成30年におきましては小中学校の空調整備、また平成31年4月からは幼保統合型のこども園開園等、教育・子育てのハード面におきましては目を見張る成果を築いてまいりました。

他方、こども園、小学校、中学校と継続した、仮称の一貫教育を導入すること等々、安堵町

独自の魅力ある子育て・教育を推進させるようソフト面について、議会においても重視して特別委員会を設置し、再三にわたり提案するとともに、理事者側と共に前向きに取り組んでいくことを確認しております。

第4次総合計画の教育面での重点目標として「子どもの個性と能力を伸ばす」と掲げられております。しかし、その成果は未だ見えてきておりません。町長は、昨年9月議会でも、0歳から15歳まで実質的に効果が見られる手法を検討していく意思表示もされております。ソフト面の成果は明確に表れ難いですが、目標を達成するようどのような努力をされてきたのか、課題として残っているものについては、今後どのように策を講じていこうと考えられているのかをお伺いをしたいと思います。

以上でございます。よろしく願いをいたします。

議長（福井保夫） 「子育て施策の実態と今後の対策について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） おはようございます。教育委員会事務局の吉田です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは森田議員の質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、第4次総合計画で重点目標に掲げられていた「安心できる教育環境の整備」これに基づき、小学校の照明のLED化及びトイレの改修工事も加えて、ハード面での進捗を著しく進めることができました。加えて「子どもの個性と能力を伸ばす」という目標については、GIGAスクール構想に基づくICT教育の充実のための設備整備が整い、「特別の教科 道徳」の実施、小学校の高学年からの外国語活動の教科化、これが図られ、小学校は2020年度から、また中学校は2021年度から新学習指導要領に基づいた教育が実施されています。この間、議会の特別委員会でも「子どもの個性と能力を伸ばす安堵町の特色ある教育の創造」、これを目指したソフト面の充実に向け、様々な示唆をいただいております。

現在、こども園、小学校、中学校1校園ずつ分離した各施設で、それをどのように創造していくのか、第5次総合計画でも「0歳から15歳まで」この視点を大切にしながら現在、定例の校園長会、また3校園による連携会議、3校園の教職員の相互の施設訪問研修等を重ねて、こども園・小学校接続カリキュラムを作成する等、一貫した特色ある教育のボトムアップ的な

創造を目指し、協議を進めております。また将来を見据え、議員御指摘の施設、制度にも関わる、小中一貫教育や義務教育学校等、先駆けて実施されておられるパイロット校の調査研究を今後進めていき「安堵町の0歳から15歳の子どもの個性と能力を伸ばす」有効な方途を学校・家庭・地域の方々と共に、特別委員会でも御意見を拝聴しながら特色ある教育の創造に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 私も先回、一昨年令和2年の9月の定例議会において、まさしくこの小中一貫教育の必要性が必要ではないかということで問いをさせていただきました。その折には広報でも中での部分を抽出して、町長そしてまた教育委員会等のお考えを述べていただき、広報についてでも議会日より案内をさせていただいたとおりでございます。

これ、振り返ってみますとその時、私いろいろと安堵町の児童の実態数をですね、いろいろ考えながら提案をさせていただいたこととございます。安堵町は子ども、児童数が小学校、そして中学校、平成元年あたりからずっとこの30年ぐらいですね、の推移を見てみましたら児童数が、小学校並びに中学校の児童数が70%減になったと。児童数にしたら30%の子どもさんがいる。30人。当然卒業されている訳ですけども、現状を見た時には当初の平成元年当時から7割の子どもたちが少なくなったと。これを阻止するというのですか、これは通常の流れとして、社会の流れとして少子化そしてまた人口減、全国的な人口減に伴いまして勘案したら平準的な、全国的な人口の減と申すのは2割の減になったようにその時は記憶しております。社会減が2割の減にとどまっておるのにもかかわらず、安堵町の子ども達が7割減ったというのが非常に問題じゃないかということで、特色ある小学校また中学校また保育園、この辺のことについてちょっと答弁を求めた訳でございますけども、その折に、これはまた理事者側のお考えの中で、結論といたしまして私、当時の議事録を参考にさせていただいてるんですけども、特に印象に残っておるのは、私自身が安堵町の小中の一貫教育ということは、まだまだ先の先のことと思いきや、今現在どう安堵町の行政として、教育として子どもたちに魅力ある安堵町の教育を展開していただければ良いのかなというような提案をいたしました。その中で、先程申しましたように一貫教育は先の方の中での教育長もおっしゃってた、中長期的には、そのような一貫教育も必要であろうと。必ずそれは必要性が出てくるということのお考えも披歴していただきました。

そうしたならば今現在、短期的にはどのような、子ども達への特色あるものを考えていけば良いのかということ、これは例えばスポーツ面、文化面に分けまして、例えばスポーツ面にしては、安堵中学校には存在しない陸上部、また子ども達が今まで一生懸命やってくれた野球部等がすでに、このようなクラブ活動は、もう存在しないということも判明いたしました。

また文化面におきましては提案の一つとして、保育園の方からも、そしてまた小学校からも吹奏楽部、これも安堵小学校で以前活発に展開していただいた、小学校の中での鼓笛隊と言うんですかな、こうしたものも今現在もう無くなってしまた。ただ残ってるのが中学校の吹奏楽部、これはかろうじて一生懸命先生が指導していただいて今現在、存在しておる。だから安堵町にとって文化面の一つとして、例えば吹奏楽部を小学校、中学校の要するに教育の中で特化した考え方で取り入れていただければどうかというようなことも二つ、三つ提案をしながら私、町の方に問いかけさせていただいたら、その中で、これは町長の弁でございました。特色ある、あるいは「あんな学校やったら行きたいな」というのが、また隣の町に行くのであったら、今のこの町で住んで、学校、子ども、安堵町の例えば義務教育学校に入れようやないかというようなことが親御さんの中でもしっかりとっていただき、このことがうまく噛み合えば人口減少にも、かなりの有効な歯止めとなるようなことが良いんじゃないかなと思っております。ということもおっしゃっていただきました。

またこの内容につきましても第5次の安堵町の総合計画の中でも、やはりこの義務教育学校を目指すというような方針、これは特化した内容のものでもって、これを入れていくということでも、この確認をさせていただきました。この第5次総合計画の中では、いろいろそういう部門で検討は加えていただいておりますけれども、具体的に今一度私の、あえて申しますと当初の小中の一貫は、その先にあること。一貫教育は先にあるんだと。今現在また安堵町の子ども達には何をすべきか、どういう行政としての、また教育委員会として何を取り組むべきかというようなことも、ちょっとここで一度、再度振り返っていただいて先回の私の、今、説明いたしました「特化した教育」ということについて何かお気づきの点がございましたら、次長また教育長、担当課長、いずれの方でも結構でございますのでお示しいただければありがたいなと思っておりますけれども、その辺いかがでございますか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。先程も答弁申し上げましたように、まず、こども園から小学校への接続プログラムは、これは作成済みでございます。で、今後小学校から中学

校への同様の接続というのは、これはもう繋げていきたいというふうに考えております。

議員、おっしゃっていただいている具体的な、有効な具体策、これはまだなかなか見出せていないのが現状ではございますけれども、小中の担当者による連携会議、これを進めている中で、やはりまず基本となる学力の向上それから体力の向上、ここにまず取り組んでいかないといけないのではないかといったところが意見として出ておりますので、今後それをこども園も含めて、こども園、小学校、中学校この3校園がどのような連携を取ってその向上を図っていくかというあたりを突き詰めていきたいと。

で、その先に一貫した、特色のある教育の創造というものが、その具現化というのを目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 今、次長の方にその辺の答弁を賜った訳でございますけれどもね、今も述べられておったように、この今日の答弁書の中で、学校の先生、小中また保育園の要するに代表、寄っていろいろな取り組みをされているということが説明されております。しかしながら、その辺の中のやはり成果というものがなかなか見えてこない。ソフト面の中でね、なかなかこれは難しい、漠然としたものであろうかと私は、そう思うんですよ。

ただね、ちょっと提案しておりました、例えばこの中で社会教育面でしっかりとした位置付けをしていく、先程私が具体的にした「スポーツ面」そしてまた「文化面」これのことについて魅力あるものを特性を生かしていける子どもたちの集団を作っていこうと。そのやはり特別的なやはり先生も必要なんです。またクラブに精通したやはりその技能を持っておられる方が必要なんです。そうしたことを社会教育の面、これは今までは学校教育を主としていろいろとやっていたていることも大いに結構でございますけれども、分野の中で生涯学習の一環としての社会教育面、現実に安堵町では学校教育また社会教育という二つの分野でもって教育の方、形成されておりますけれども、私は特にやっぱり社会教育の面が私の唱えておる内容のものに特性としてちょうど合うのではないかなというような思いもいたしますけれども。

だから我々は、私、今たまたま安堵町のスポーツ協会の役員をさせていただいておりますけれども、我々がしっかりと、その役員共々またクラブ活動のリーダー者、この辺の方々をお願いをしながらね、しっかりそういう盛り上げていくということも、一番その底辺が大事なことやないかというような思いもいたします。

また議会の議員の中でも、社会教育の中での社会教育の会長さんも、浅野議員しっかりと学校教育のことを踏まえながら文化面でも、しかしその辺のことでカバーをしていただけると。この辺の私、今日のこの質問の内容についてしっかりとそれを私も協力させていただきますということで、社会教育面の内容のことについて全て大事じゃないかなと、そう思いもいたしますねん。でね、その辺のことで第5次総合計画の中でちょっと私拾い上げさせていただきました。いろいろと、この中ででは、やっぱりスポーツ面とそしてまた文化面ということで、内容のことで入ってはいただいておりますけども、まさにこの内容の中で、要するに直接入っていただいて具体的にこの社会教育面の中でのポジションを取っていただいて、そのところでいろいろ住民こぞって、そこでやっぱり協力し合うということが、その辺の中での要するに先導役という者が社会教育の面のリーダーと、私はそう思っております。

その辺について次長、その社会教育面での捉え方ということをお個々、先程申した両方の考え方の特性の中で頑張っていこうという決意はございませんか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） おっしゃっていただいているように安堵中学校の部活動の数、種類も限られております。それはもう小規模がゆえに種類も限られていると。これはもう現実でございます。先程、具体的に野球あるいは陸上というようなスポーツができる環境に無いと。もうこれはおっしゃるとおりでございます。生徒数が減少して学級数が減り、それによってまた教職員数も減少しているという中で悪循環になっているというところもあるのではないかとこのように考えております。

そのような御指摘の中で、社会教育面で何とかそれをフォローできないか、これは文科省の方も中学校のクラブを地域クラブ化していこうと、大きな流れという目標がございます。なかなかこれにつきましては指導者の人材確保でありますとか、その運営組織づくり、ここに課題が多いというふうに私、考えておりますけれども、先程御提案いただいたように社会教育委員会そしてまた文化やスポーツの団体等々関係機関の協力それから理解、これを得ながら前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） ありがとうございます。だから私もね、子どもという、その辺の子ども、小学校、中学校ってもう孫の時代、私、対象になっておるんですけどもね、これも従来から申しとったように安堵町の中学校でクラブ活動のことで制限、本当に少なくなってきた、これは仕方がないんですよね。仕方ない。子ども数が少ないから例えば野球の選手も、そのところで数が足りない。しかしね、陸上も然りでございますけどね、そやけど私はね、やっぱり安堵町に生まれ育って小学校を卒業して今度、中学校に入った時にね、クラブ活動で野球をやりたいねんという子どもは必ずいてるんですよ。現実に安堵町の今9人の野球の選手であればね、6人が他の所に習いに行くとるんですよ、子どもたちが。その子どもたちが今度、中学校に入学した時にクラブに無いねん。これはね、「無い」で済まされない。私の気持ちの中ではね、子どもがいてないから、それを希望する子どもがいてないからということで、そしたらこの6人がどかないなるねん。やりたいという、これはやっぱり摘み取ってはいけないと私はそう思うんですよ。これは我々の行政であり、大人の役目、責務なんですよ。一つのそれは例でございますけども。

だからその辺のことで極端に言えば安堵町で要するに中学校に進もうとした時にクラブ活動の少なさのことによって他の学校に転校するというようなことがあるんです、これはね。だからどうしようもないことを「しゃあないやないか」ということで済ませておけないということも、やはりこれずっと、今動けないんやったら先々ずっと動けない。今、しっかりそのことを組み立てなければ先々ずっと永久に野球部も陸上部もできることはない。だからそこで生まれるのが、そのスポーツであれ文化面であれ特化したやはりクラブ活動、やっぱりその集団的なことだけはですね、しっかりと作ってやっていただきたいという思いもいたします。

それでこの第5次総合計画の中で具体的な例としても、そういう内容で町長そしてまた教育委員会として組み入れられておりますので、その辺ちょっと最後に社会教育面の課長、今日、西田課長出てきていただいておりますけども、その中でちょっと今この総合計画、列記されております。この辺のことについて意気込みをひとつちょっと披歴していただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

生涯学習課長（西田淳二） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。西田課長。

生涯学習課長（西田淳二） 生涯学習課の西田でございます。よろしく願いいたします。自席から

失礼いたします。議員仰せの内容は理解しております。社会教育の立場からも先程、次長から答弁させていただきましましたとおり、社会教育関係の各種委員会や各種団体等の御理解、御協力を賜りながら前向きに進めたいと考えております。指導者の人材確保であったり運営組織づくりの問題等、様々な課題がございますので、その課題を一つずつクリアしていく必要がございます。

年度が替わりましたら社会教育委員会議を開催いたします。その社会教育委員会議の中で各社会教育関係団体の中から代表の方が委員として御出席いただきますので、様々な御提言であったり御助言をいただきながら前向きに取り組んでまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

8番（森田 瞳） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。森田議員。

8番（森田 瞳） 西田課長どうもありがとうございます。そうした議会のね、そうした会議の中で折に触れてそういうことを紹介していただきながら今の安堵町の実態を危惧していただいて、また皆と共々やっぱり進んでいっていただきたい。これは当然私もスポーツに勤しむ者の一人として協力を惜しみません。また議会議員としてもしっかりとそれを受け止めてやはり、河合町の指導者の方に頼みに行けということであれば私、すぐに一緒に行きます。野球の選手で大先輩おるやん、ここの議長おるやんか。この議長もしっかりとその辺のことは、なるほどその辺のことに賛同していただけるはずやし。浅野議員もしっかり学校の教職課程におられた方やし、この辺のことについては我々議会としても協力を惜しまないということを私たちは皆さん方にお約束をさせていただいて、これでもって質問を終わらせていただきます。

以上です。

議長（福井保夫） 子育て施策ということもありまして、もう少し詳しく説明を受けたいと思います。

3月9日水曜10時より「子ども及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員会」を開きたいと思いますが、どうですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（福井保夫） はい。それでは松田委員長またよろしくお願いします。

只今10時58分です。11時15分まで休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再 開（午前11時15分）

議長（福井保夫） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番 浅野でございます。

令和元年度の小学校の新学習指導要領の完全実施に向けた重点施策にGIGAスクール構想があり、安堵町は施設改修、備品の充実等、近隣に先駆けて整備を進めていただきました。コロナ禍のため授業参観、学校訪問等ができず残念な思いをしているのは私一人ではないと思います。

本日の質問事項、「コロナ禍の中でのGIGAスクール構想の効果と今後の展開について」質問の要旨、安堵町の魅力ある学校教育推進のためGIGAスクール構想が早期に導入されました。

①安堵町の公立学校におけるICT環境の効果的な活用実践について伺います。

- ・オンライン学習、リモート学習の実施
- ・デジタル教科書の導入
- ・家庭学習への活用 等

②校内ネットワーク環境について

③学校業務の改善について

④教職員の人材確保と学習支援員等の今後の導入について

- ・ICT支援員導入の教育効果
- ・理科支援員導入の教育効果

以上について具体的に答弁をお願いいたします。

議長（福井保夫） 「コロナ禍の中でのGIGAスクール構想の効果と今後の展開について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは浅野議員の質問にお答えいたします。

まず1問目の質問でございます。町立学校のICT環境の活用実践についてですが、まずオンライン学習については現在、中学校において月2回程度、定期的に行っております。先般の学級閉鎖の際にも実施しております。また小学校では、現段階ではオンライン学習には至っておりませんが、家庭での接続確認を行っているという段階です。

次にデジタル教科書の導入についてですが、小学校・中学校共に指導者用のデジタル教科書は平成28年度に導入を行い、学習者用のデジタル教科書については、順次導入を進めております。

家庭学習への活用についてですが、小学校はデジタルの学習ドリルを活用した宿題を週1回程度実施しております。また中学校では、定期的にオンラインの学習システムにより課題作成及び提出や連絡、こういうことに活用しております。

2問目の質問でございます。校内ネットワーク環境についてですが、小中学校共に普通教室や特別教室においては無線LAN環境の整備を終えております。体育館や運動場には無線LAN環境はありませんが、モバイルルータを使用することによってインターネットに接続してタブレット端末を有効に活用できるというふうにしています。

3問目の質問、学校業務の改善についてですが、教職員の業務改善・負担軽減を目的として令和4年度、町立学校にスクールサポートスタッフの配置を予定しております。また、働き方改革の具体的な解決策の一つとして、奈良県域で行っております統合型の校務支援システムの導入についても、今年度ネットワークの整備及びシステムの構築を完了しまして、令和4年度

から本格的な運用を開始していきます。学校の環境の差による校務業務の負担が軽減でき、教職員の業務の効率化が図られるということを期待しております。

4問目の質問でございます。教職員の人材確保と学習支援員等の今後の導入についてですが、まず教職員の本務者が長期休業等に必要となる補充教職員の人材確保は、全県的に非常に厳しい状況であります。現在、安堵町立学校においては欠員を生じているということはありません。

御質問にありましたICT支援員については、教職員のスキル向上に効果が上がっており、またタブレット端末を活用した授業でのサポートでも有用でありました。

今年度、安堵小学校に奈良県立教育研究所より理科観察実験アドバイザーの派遣を受けました。理科の授業での観察・実験において児童の興味・関心をより高める効果があったと認識しております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） それでは只今の答弁に対しまして、さらに具体的な質問をいたします。

町立学校でのタブレット端末の導入台数及び活用状況、また個人情報保護のセキュリティ対策について伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼します。児童生徒用のタブレット端末の導入台数でございますが、小学校・中学校合わせて410台導入をしております。活用状況についてですけれども、小学校では低学年、1年生から3年生は週1回程度、4年生から6年生においては、ほぼ毎日、中学校は週4回程度、授業において活用しております。

またセキュリティ面の質問がございましたけれども、児童生徒がタブレット端末にログインする際のID、これは簡単には特定できないように付与しておりまして、パスワードにつきましては個別に初期パスワードを変更するというふうな取り扱いにしております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 現在、学年末の時期を迎えておりますが、進級する際のID・パスワードの管理についてはいかがですか。伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 基本的にはタブレット端末の貸与は町立学校に在籍する期間というふうになっております。IDとパスワードは、その在籍期間ずっと引き継がれていくと。で、卒業する際に端末を返却いただくという取り扱いでございます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） タブレット端末についてですが、聞きますと4万5,000円ということで1台あたり聞いております。高額な備品でありますので、もし児童生徒が授業中に破損した場合の修理・補償の取り扱いについてお伺いいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 学校内で児童生徒が、タブレット端末を破損してしまったといった時には、現在は予備機で対応しております。持ち帰り等の時に、学校外で破損してしまったと、そういう時については保護者負担を原則というふうにしております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、保護者負担ということをお聞きしたんですけども、やはり随分高い備品を保護者負担になるということもまた今後考えられます。今後また保険制度、修理制度等があれば良いかなと思って提案をしました。また今後ともその点につきまして、よろしく願いいたします。

続きまして、アクティブラーニングのICT活用について、学校ではどのように展開されていますか。伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） アクティブラーニングの活用・展開についてですけれども、小中学校共にタブレット端末を利用した授業では、各児童生徒が自ら課題を見つけてインターネット等で調べたことをグループ学習で共有したり、発表する等しており主体的な学びに結び付けております。授業中に子ども同士が互いに教え合いもしながら、学習を進めているというふうに報告を受けております。このことがICTの活用による主体的・対話的で深い学び、これができる授業改善への重要な役割を果たしているというふうに認識しております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今、小学校からプログラミング教育が必修となっております。安堵町でプログラミング教育はどのように導入をされておられますか。伺います。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 御質問のプログラミング教育についてですけれども、小学校では令和2年度から導入いたしました。小学3年生から6年生で様々な教科の中で取り入れております。学年によって基礎的なものから応用的なものまでプログラミング教育を実施しておるところでございます。

中学校につきましては令和3年度から導入しておりまして、対象は中学2年生で、技術科の授業の中で情報に関する分野というところで展開をしております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今、お聞きしましたプログラミング教育のことなんですけれども、他の学校を聞いておりますと、何かプログラミングをしてロボットを動かして楽しんでいるということも聞いておりますので、また今後とも安堵町でそういうことができれば良いかなと思いますので、また検討よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、児童生徒用のデジタル教科書の導入状況及び今後の導入について伺ひます。導入したことでどのように活用し、どのような効果をもたらしているのかを併せて伺ひます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。教育次長。

教育次長（吉田一弘） 児童生徒用のデジタル教科書の導入でございますけれども、小学校では令和3年度に5、6年生につきまして国語を導入しております。4年度に同じく5、6年生に対しまして社会と英語を導入する予定です。中学校は令和4年度に英語を導入するという予定になっております。

効果及び利点についてですけれども、全教科共通として、児童生徒がタブレット端末内で教科書を閲覧すると。また拡大できる機能等、融通性があるというふうに聞いております。教職員につきましても、個々に児童生徒の意見等、情報もすぐに把握できるといった利点あるいは効果があったというふうに聞いております。

中学校で令和4年度に導入します英語、また小学校でも導入しますが、この英語科につきましては再生それから録音機能等、従来の教科書には無い機能が魅力的であるというふうな報告を受けております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今の答弁にありましたように、そのICT教育、ICT環境の教材は子ども達にとって、自分が実際に触れて「楽しい」という思いができますので、さらにいろんな機能についてまた学習で生かしていただければということで、またよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、現在ICT支援員等が配置されておりますが、ICT支援員などの派遣の頻度は、どうですか。お伺ひいたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） ICT支援員につきましては令和2年度から導入しております。今年度は小中学校に月2回ずつ計4回配置しております。理科の観察実験アドバイザーについては、これは小学校ですが、週2回の派遣というふうになっています。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今のICT支援員の、来年度の導入計画について伺ひます。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 令和4年度につきまして、ICT支援員を小学校・中学校それぞれ週1回の配置を予定しております。

以上です。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ICTについて、そのプロが入っていただいているということ、とても嬉しいと思っております。今後ともICT支援員、来ていただいた日の有効活用についてまた学校現場でよろしくお願ひしたいと思います。

次に、先程御紹介にありました理科支援員の活動内容についてお伺いたします。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 御質問にありました理科の観察実験アドバイザーですけれども、活動につきましては、担任への理科の観察・実験の技能に関する助言、それから児童が行う観察・実験の授業でのサポート、またそういう観察・実験をしやすいような理科室の環境づくり、こういうようなところでございます。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 現在、学校現場は、このコロナ禍の中で教員また授業の推進、本当に危惧しているのではないかなと思います。コロナ禍の中ですけれどもICT環境、情報通信技術の教育環境が安堵町は整備されました。さらに効果的な学習を進めておられるとの答弁もございました。

今後、コロナが終息を迎えた際には、我々も学校訪問等の設定を期待いたしますが、いかがでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 教育委員会の方でも教育委員による学校訪問、これは毎年1回定期的に実施しておりました。ただ、ここ2年ぐらちょっとコロナ禍ということもありまして、学校へ直接訪問するというのは今、控えておる状況でございます。

教育委員会といたしましても、議員の皆様には是非学校の実情、内容を知っていただきたいという思いもございます。コロナが落ち着きましたら、また感染症対策を万全にしてですね、是非議員の皆様方にも学校訪問を実現していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番（浅野 勉） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 今後とも学校現場でのいろんな検討をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上をもちまして、私の本日の質問を終わります。

議長（福井保夫） これで7番 浅野議員の一般質問を終わります。

12時45分まで休憩したいと思います。

休 憩（午前11時34分）

再 開（午後 0時45分）

議長（福井保夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 1番 松田勝でございます。昨年11月に発足いたしました危機管理室の活動について質問をさせていただきます。

昨年の11月に発足した危機管理室は、まだ4か月しか経過していないこともあり、住民にとっては非常に、わかりにくい活動状況となっているのではないのでしょうか。危機管理室の主たる目的及び本日までの活動状況について伺います。また、目的達成のための今後の活動計画を伺います。

以上です。

議長（福井保夫） はい。「昨年11月に発足した危機管理室の活動状況について」、答弁を求めます。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

（富井総務部長 登壇）

総務部長（富井文枝） 総務部 富井でございます。それでは、松田議員の御質問にお答えをいたします。

危機管理室の主たる目的につきましては、昨年の12月議会で浅野議員の一般質問でお答えをいたしましたところでございますが、繰り返しになりますが再度お答えをさせていただきます。

大規模な自然災害、新型感染症等の感染拡大及び業務上のリスク等、危機が発生した時に総合的な危機管理体制の一層の充実・強化を図ることを目的として令和3年11月1日に「危機管理室」を創設いたしました。

主な職務の内容は、災害対策を中心に危機の司令塔として「消防・防災・国民保護に関する

こと」、「防犯・交通安全・暴力団追放に関すること」、加えて直近の目標として、各地区の自主防災組織の確立をするため「自主防災組織の育成に関すること」等を所管としております。

また先程の増井議員の一般質問でも申し上げましたように、すでに令和3年度当初から、防災リーダーの育成を図るため住民への防災士資格取得助成制度を開始をし、職員も積極的に防災士の資格取得を促しておるところでございます。しかし、先程も申しましたが奈良県の防災士養成講座の定員が、新型コロナウイルス感染症の影響で申込多数で抽選となりましたことから、今年につきましては1名しか受講決定をされませんでしたので、取得としては1名となりましたが、引き続き住民及び職員へ防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、本日までの活動状況でございますが、自主防災組織の確立への第一歩として、防災士資格取得経費の助成や普通救命講習の定期的開催を開始しており、昨年11月、本年1月の区長会で自主防災組織の重要性について啓発を行ったところでもございます。第6波のコロナ禍で延期となりましたが、地域の防災講習事業も開始をしておるところでございます。

ハード面では、避難所へのLPガス発電機それから投光器の配備及び消防団第一分団への小型動力ポンプ付積載車の更新配備を行いました。

その他、ソフト面としては役場庁舎の消防計画の見直しを完了しまして、今月の11日ですが避難訓練を実施予定しているところでございます。また避難所へのLPガス発電機の配備とともに町内4事業者と「災害時におけるLPガスの供給に関する協定」を昨年12月1日に協定し、締結をいたしました。またヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定書」これにつきましても今年1月7日、締結をし、奈良トヨペット株式会社そしてネットヨタ奈良株式会社と「災害時の避難所等における外部給電可能な車両からの電力供給の協力に関する協定」につきましても松田議員御出席のもと2月22日、協定を締結したところでございます。

新型コロナ対策として、陽性者や濃厚接触者で自宅療養・待機をしている方に生活支援事業として「買い物代行」を開始を2月14日からしているところでございます。備蓄のお届けから買い物代行へと開始をしております。

加えて、浅野議員から以前に質問を受けておりましたが「業務継続計画」いわゆるBCPにつきましても、2月中に「大規模災害について」それから「新型コロナウイルス感染症対応編」を策定をし、防災対策の強化を図っているところでもございます。

次に、目的達成のための今後の活動計画でございますが、増井議員にもお答えをしたとおり、引き続き区長会や各種団体への啓発を随時行い、各地区で防災講習を実施をしてみたいと考えております。また各地区において自主防災リーダーの育成及びそれから選出を依頼し、目標としては令和4年中に全地区の自主防災組織結成を目指し、そしてその結成ができた折には、防災推進協議会の発足も視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） まずですね、答弁のありました自主防災組織の構築についてでありますけれども、まず質問 1 点させていただきます。

一応、区長会の中でですね、いろんな啓発活動を行っておられるということについては十分理解はいたしましたけれども、東南海地震という、この大きな地震の発生がささやかれている中でですね、自主防災組織の構築が急務になってきているというところでございます。原因として、いつまでにどのような形で構築されようとしているのか、その指標についてお伺いします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 自席より失礼をいたします。先程も申しましたけれども、議員おっしゃるとおり、隣近所の人達が集まってお互いに協力をし、それから初動時の防災活動を組織的に取り組むことが大きな力となることは増井議員の御発言からも、それから松田議員の御発言からも承知をしているところでございます。

災害発生時はもちろん、日頃から地域の皆様が一緒になって防災活動に取り組むための組織が自主防災組織であることも承知をしております。自主防災組織結成をしていただくためには、まずは一人でも多くの住民の皆様が防災への関心をまず持っていただく、そのための情報提供を行い、参加のきっかけづくりをしていく必要がございます。そのために何度も申しましたが、全地区の皆様にはまずはそれを知っていただく、それから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず今、おっしゃったように令和 4 年度中にね、自主防災組織を結成する

ということを目指されているというのはわかっているんですけども、具体的にね、目指し方というのは、ある訳じゃないですか。例えば1年で目指すのであれば月単位に何をしておくかということね、やっぱり明らかにしておかないと、とりあえず区長会、次の区長会また2か月に1回ですから、次の区長会までに必ず各区長からね、今言うリーダーを登録をしてもらおうか、そういう1年間の段取りをね、決める、いわゆる線表をはっきりさせることによってね、達成が可能だと思うんですけども、そういうやり方というのは無理なんじゃないかな。できま
すかね。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 進め方でございますが、繰り返しになりますが、まず令和3年の区長会で7月に県が出ております、こういった自主防災組織のパンフレットというか、こういうのをリーフレットをお渡しして御説明をさせていただいて、地元に戻ってこの自主防災組織の必要性というのをお話しをいただくようお願いをまず、いたしました。

それから11月にもそのことをお伝えして、1月にDVDで実際の自主防災組織が必要であるということの周知をさせていただいたところでございます。そしてその時に、令和4年から自主防災組織を立ち上げていただくにあたって計画的にしていきたいということのお話もさせていただきました。

そして今度、3月の区長会では改めて自主防災のリーダーとなる方の選出をお願いする予定でございます。

そして令和4年には全区域によって防災訓練の実施を予定し、それについては3月の区長会でスケジュール等について御相談をさせていただく予定となっております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 3月の区長会で各エリア、各区域のですね、防災リーダーを選出してもらうことを依頼するということなんですけれども、要は3月にそれをやって、例えば5月のね、今度の区長会の中でそれは、集約はできるんじゃないかな。

例えば、あちこちの地区で「いやいや、まだできてません」というのがパラパラと出てきた時に、4年度中にね、そういうリーダー組織ができるんかどうかというのがね、非常に私から見たら疑わしいと。本当にこれでできるのかどうかというのが、疑念を持っている訳ですよ。ですからその疑念を払拭するためには先程言いましたように、それぞれの線表を基に、いつ何をするかというのをね、やっぱりもうちょっとはっきりは、していく必要があるんじゃないかと。

ですから今現在それができておらないのであれば、例えば3月の区長会までにそれを作成した上でね、区長会に示すと色々な方法がありますよ。だからそういう考えに基づいて実際対応ができるのかどうかだけね、やっぱり考え方だけ示していただきたいなというふうには思います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 危機管理室、令和4年中に自主防災組織を全地域で立ち上げていただくということを目標に進めておりますので、不安というようなことではなく、区長の皆さんを通じて選出していただく、それを進めていくということでございます。

そしてまた議員の皆様も地域の一員でございますので、その点については御協力いただいて、まず自主防災組織のリーダーとしての、メンバーとしてはもちろん防災士資格のある方、もちろんでございますが、それ以外も警察、消防、それから教員等、自衛隊の経験者そういった、地域におられる方が強い味方となるとなっておりますので、地域の中でそういった経験の豊富な方々をまず選出していただくということを区長の皆様をお願いをするものでございますので、令和4年、自主防災組織を立ち上げる目標で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） とにかくね、要は線表だけは作ってくださいよ。要は、いつ何をするかというの。そやからその線表どおり動く、動かないは別にちょっと置いといたとしても、要は基本的にこの1年間のこの時期に何をして、この時期に何をする。例えば3月に区長会で依頼をした後に、

5月まではもう放ったらかしなのかどうかとか。そういうところが私はわからないんですよ。そやから1か月単位に例えばチェックをするとか、要は区長と住民に任せるのではなくて、行政としてどういう指導をするかというのが問われると思うんですよ、要は。そやからその今、言っているリーダー、防災リーダーを養成する、あるいはまた結成するということにですね、行政としてどういう指導の仕方をしていくのかということが非常に大事になってくるんですね。そやからそういうことをしながらね、やっていくと。

例えばですね、今、言っている、地区で自主防災リーダーを養成する時に、例えば人口であるとか土地の広さによって人数を変えるという方法もありますよね。例えば東安堵南は3人ですよとか。岡崎は一人でも何とかなるとか。やっぱりそういう組み立てをしてね、やっぱり指導力を発揮するということのかね。そやから要請するにしても、要請する中身をどうするかというのは、やっぱり考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 先程も申しましたが、危機管理室を立ち上げました時に、今年度の目標それから令和4年度1年間の目標は組み立てております。こちらの方で、この場で詳しく御紹介は控えさせていただきますが、令和4年のリーダー、御報告いただいてからの進め方、それから区長会との連携の仕方というのも組み込みながら考えているところでございます。

そしてこれは「自主防犯組織」の方に今は、なっていますが100名皆様が今、活動していただいています、それについてもやはり地域の中で、お誘い合わせになられて、また参加をされての活動になっているところでございます。

ですので、まずリーダーを選出していただいた中から、リーダーが誘い合って、その地域で防災組織を立ち上げようという形づくりを町として進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 私が懸念しているのは要はね、区長の負担が増えるんですよ、要は。今でも区長のなり手がやっぱり少ない中でね、あれもこれも区長にというのが非常に辛いところがある

のかなという気がいたします。特にこの防災リーダーを養成する、あるいは構築するという
ことになれば当然、先程もあつたように3月の区長会でお話をさせていただきますよと。

例えば、極端に言うたらですよ、区長が頼みに行つて誰もなかつたら、区長が今度また防災
リーダーをやんのか、というようなことにもなりかねない、という心配を私はしているんです。
ですから区長にだけ負担を掛けないような取組をするには当然、行政としても、例えば知り合
いがおつたらね「何とかやつたつてくれ」とか言う方法もありますでしょうし、例えば議員の
方から依頼するとか、いろんな方法があると思うんですよ。そやから区長だけにそれを依頼
して、で、やる人がなかつたら「結局できませんでした」ということにならないようにして欲
しいということですよ。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井総務部長。

総務部長（富井文枝） 先程も申しましたが、議員の皆様にも地域に帰つて是非ともリーダーのお誘
いをお願いしたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） あとはですね、大規模災害が発生した場合に、例えば避難を全員しますよ。全員
というところまでは、いかないとしても結構な避難者がありますよと。その時に、全部言うて
みたら留守になる訳ですよ、その時にですね、その空き巣対策ということも含めて、防犯面
をどうするかということも出てくるかと思ひます。現在、防犯推進協議会がありますけれども、
その防犯推進協議会の強化というのも必要になってくるのではないかと思ひますけれども、そ
の辺はいかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 防犯協議会の活動としては日常、通常の見守りとパトロール等もしていただいているところでございますが、反面、大規模災害の時の防犯についてお話し合いをしていただいて、地域でそういったことの周知を日頃からしていただくというのも、進めることの一つかなと考えますので、今後は防犯推進協議会の皆様とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 防犯推進協議会の皆さんとね、相談するというのは当然かもわかりませんが、要は今現在の組織、例えば人数であったり、あるいは年齢層であったりとか、いろいろ考慮した中で、この大規模災害に向けた協議会の充実、強化というのをやっぱり図る必要があると思うんですよね。だから相談して決めますではなくて、これも指導力の発揮ですよ、要は。例えば年齢層をもっと若くするためにどうするんやというようなところも含めてね、やっぱり考慮していく必要があると思うんですが、どうでしょうかね。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） それについても今いろいろ活動していただいている現役の皆様からまた次の世代に引き継いでいただくような形も必要かと思っておりますので、それについても働きかけをしながら、自主防犯組織そして自主防災組織の継続的な活動については町としても引き続き支援をしていきたいと考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とにかく自主防災組織の構築については全住民がね、こぞってやるというのが重

要になるというのは十分、理解した上で今まで質問させていただいてるんですけども、とりあえずは行政、住民が一体になってね、やっぱり取り組んでいくべき話ですから、その辺を十分認識していただいてですね、取組の強化を図っていただきたいというふうに思います。

続いて防災訓練についてお伺いします。先程、本年度、じゃなくて本月中と書いてましたかね、本月中の避難訓練の計画うんぬんという話もありましたけれども、今後の防災訓練のあり方及び具体的な計画についてわかっている範囲でお伺いします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 今月については3月11日に本町の防災訓練を実施予定しております。議員の皆様も議会運営委員会の日にちでもありますので、是非とも10時から参加をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

それからコロナが、ちょっと下火ということで1月から3地区について防災訓練の予定をしておりました。しかしながらコロナが蔓延しておりますので、この訓練については研修周知という形でペーパーによる周知をさせていただいたところでございます。そして今後の訓練ですが、令和4年については毎年、消防団それから日本赤十字、日赤の皆さんとそれから消防署等と協力しながら自治会単位で訓練をしておりました。講習もしておりました。これについては令和4年について、全地区ということですので地区合同もあり得るかなと思いますが、全地区を開催予定しております。これについてはスケジュールを区長会で相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 3月11日に本町の防災訓練を実施予定ということをお伺いしました。それとですね、先程言いました、いろんな各地域での防災講習会についても過去からやられていて、一歩進んで全体でできるようにということで幅を広げていこうとされるところは理解しているんですけども、特に本町の防災訓練というのはどういう計画か私は具体的に知りませんが、私が考えているのは防災訓練というのじゃなくて避難訓練、はっきり言って。避難訓練をする必要

があるのではないかなと。というのは安堵町全体を見ていく避難訓練ですから当然、役場の方も分散せざるを得ないと。そしたらどこに誰が行って何をやるんやというようなところを決めていってですね、実際にそのとおりに動けるかどうかというのを考えるべきではないかというふうに思います。

特に、役場の職員の皆さんを配置した上で連絡体制が取れるかどうか。それがどれぐらいの時間で取れるんやというような、実際にやってみなければならぬことがたくさんあると思うんですよね。そしてまた避難者の人数把握、氏名把握等々いろいろありますし、それにまず避難者に合わせた水であるとか食料であるとか、いろんなことが出てくるんですね。で、特に「なでしこ」とか「四弁花」というのはですね、マンホールトイレが設置できるようになっています。ですからそのマンホールトイレが例えば役場の職員でできるのであればね、良いんですが、そこまで手が回らないと思うんですよね。せやから地元の住民が、そのマンホールトイレも組み立てできるし、四弁花であれば畳の搬出も住民の方ができるようにというような訓練をしておかないと実際、四弁花行ったわ、畳を出してないから皆またどけてもらって畳を出すわとかね、やっぱりそういうことになりかねない。ですから実際に動いてみてね、できるかどうか。

いわゆる防災訓練というのは非常に幅が広いですけども、そのうちの避難訓練、これがまた必要になってくるのではないかなというふうには思いますが、その辺いかがでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 地域での避難訓練については、またその都度、区長さんとも御相談しながら、おっしゃっていただいたことは必要ですので、四弁花についてはマンホールの設置はしてないですが、なでしこについては数回、実際にマンホールを設置して、していただくということを訓練としてしております。この11月の庁舎訓練については、実際に出火したということの想定で避難する形になるんですが、避難所への避難ではなくて庁舎外までの避難という形になっておまして、その先からの避難所の設定というのは今のところ考えておりません。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえずね、こういう大規模な避難訓練をすれば相当皆さんにも負担がかかりますから当然、平日はできようがないですからね、やるとすれば皆さんお休みになって、わざわざ出てきてもらわなくてはなりませんでしょうけれども、やっぱりそういう時間帯になってしまうんじゃないかなというふうに思います。

四弁花も一度だけマンホールトイレ組み立てやっています。なでしこも1回だけやっているのですよね。ですからその辺も含めて、役場の皆さんがマンホールトイレの組み立ても含めて全部やるのであれば住民の方避難してもらったら済みますけれども、要は私が考えているのは住民の皆さんの協力を得て避難場所の設定も含めてね、やっぱりやっていかなあかんというふうに思っていますから、当然その練習が必要になってくるでしょうということです。

特に役場の皆さんの任務付け、例えば誰をどこに配置してどういう連絡体制を取るかというのも非常に重要になってきますから、とりあえず1回はね、実際にやらなくても机上ですすね、配置図面を作って、何かあったらあんたはここ、あんたはここ、とね。で、連絡はどのようなやり方をするかというようなところは、できるかと思いますので、とりあえずはできる所から計画をお願いしたいというふうに思います。いかがですか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 実際の、大規模災害ではないですけど、災害が起こった時の出動体制については水防等で形は出来上がっておりますので、その体制を実際に避難訓練として充てさせていただきます。また今後は活用していきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） できておるといふのであればそれを利用してもらって、やっていただいたらいいかと思います。

あと続いてですね、防災知識の啓発活動ということで、先程も区長会の中でいろいろお話をされているということです。いろんな活動もされていますけれども今後ですね、いろんなまた啓発活動が必要になってくると思います。それも継続した啓発活動ですね。その辺りどのよう

に考えておられるのか伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 御存知のとおり広報については12月よりシリーズで毎月、防災に関して身近なものになるように啓発周知を行っているところでございます。日頃から内容についても心がけていただくために、わかりやすい身近な内容になることを目的として工夫して周知を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 安堵広報にもね、確かにね、ある程度は載ってるんですが、どれだけ皆さんが読まれているかというところもあってですね、広報活動として十分だというふうには、やっぱりなかなか認識できないところがあります。

この前コロナの対策の時にもですね、言いましたようにやっぱり回覧、回覧がですね、非常に私は有効だと思っています。

要は安堵広報にしたって、他の読み物にしたって、全員が全部を見てるかと言ったら、なかなかそれは無いんですね、実際には。話してても「そんなどこに書いてたん」とかね、やっぱり言われる方が多いということは、その1ページからめくって全部見てないということになりますから、回覧であれば必ずその自宅へ運んで、見やなしゃあないと。絶対目に触れるというようなことですから、そういった回覧を十分利用してですね、やっぱり皆さんに啓発していくということも必要になってくる。特にね、災害というのはいつ起こるかわからないというのがありますから、その啓発活動というのは常にする必要があるので、そやからもうこれでもか、これでもかとやらざるを得ないので、やっぱりその辺の活動についてもですね、さらに強化をしていただきたいというふうに思っていますが、回覧についてはどうですかね。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 先日の2月25日に臨時で区長がお集まりいただきましたので、実は24日から生活支援として買い物代行を始めさせていただいたことから、至急にといいことで回覧をお願いをいたしました。

緊急な場合には、そういった形でお知らせ、それから注意することがあれば回覧もお願いして進めてまいりたいと思います。

また広報についても、おっしゃるとおり、ただ載っているだけではちょっと見落としされる場合もありますので、防災月間とか何か重なる時に特集なりを載せさせていただいて、強弱のある広報になるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず回覧のこともね、含めて十分な啓発活動を今後ともお願いをしたいと思います。

続きまして、防災巡視、避難通路の設定についてお伺いします。

災害時の避難の際にはですね、危険箇所の発生というのが十分、考えられる訳ですけども、事前に防災のための巡視、いわゆる危険箇所がどこにあるかと。例えば古い建物、空き家の建物がどこにあるか、ブロック塀はどうなってるかとか、いろんなことをチェックしてですね、そういう危険箇所を把握した上で、避難通路を設定すると。避難通路の設定までいかなくても、危険箇所を地図上チェック、マークを入れるということだけでも「ここはちょっと危ないな」というのがわかるかと思うんですが、その辺り何か計画はありますでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） このことについても、実は日頃から地域の皆さんが一緒になって防災活動に取り組むためのこの組織、自主防災組織が避難経路を確認して、そして災害時に危険エリアの把握を地図に落とすなりしてされると、点検を行うというのが防災活動の一つでございます。

しかしながら立ち上がるまでの間は、町としても危険箇所、把握している所を一緒になって進めてまいることが必要かと思いますので、行政と連携すること、このことを大切な役割の一つと考えて進めたいと考えております。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 防災巡視、巡回をしてですね、危険箇所がわかれば、それを地図に落とし込んでみんなに分かるようにするというので良いんですかね。そこまではいかない？

総務部長 (富井文枝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。富井部長。

総務部長 (富井文枝) これをまあ地域の皆さんと、確かめるということの作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) 大変な作業になるからね。というのはね、私も言いながら心配してるのは、各個人の塀が、その危険箇所だという指定がね、行政でできるのかどうかということも含めて、非常に本当は難しいんですよ。ですからそういったことも含めてね、やっぱりみんなに分かるようにせなあかんねんけども、非常に難しいところなんです。私も言いながら。そやからその辺は気を付けながらですね、ちょっと対応していただけたらというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

続きまして、情報セキュリティの強化についてお伺いをいたします。

昨年10月でしたかね、徳島県の町立病院の方でサーバーに身代金目的のコンピューターウイルスに感染してですね、脅迫文が届いたという事件がありました。病院としてはね、日本全

国で、これで11か所ウイルスに狙われています。たまたま病院というのは人命に関わるということで身代金を取りやすいのかどうかは、ちょっと私はわからないんですが、そういう所を狙っていたと。ところが一昨日ですかね、トヨタの系列会社が同じウイルスでやられているということになっています。そういうことを考えて、いろいろ対策を打つ必要があるんですが、特に病院側としては身代金を払った所はありませんし、いろんな新規の患者を止めながらね、またカルテを作り直したというようなことになっています。ただ、サーバーの回復には2か月間、金額で約2億円掛かってるらしいですわ。これは報道によるものですから、それ以外のことは私、言えませんけれども、それぐらいの金が掛かるというようなことですので、安堵町におきましても個人データを含め大量のデータがね、保存されていると思われまます。このようなウイルスに感染する非常事態にならないために、今現在、対策としてはどのようなことをされているのかを伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 情報セキュリティの強化については、御存知のとおり大変、以前に問題になったのが平成27年の日本年金機構における個人情報流出、この事案でございます。これを受けまして、機密情報の流出や不正アクセスを防止する観点から、総務省主導で自治体に対してLGWAN接続系というのが、これが行政のネットワークでございます。行政系のネットワーク。そして個人情報、個人番号、マイナンバーカード系の利用事務系でございます。これと、そして今、問題になっておりますインターネット接続系の三つのネットワークを分離するよう、確実に分離するよう要望がございましたので、安堵町においても当該分離を実施しているところでございます。この中で最もサイバー攻撃や不正アクセスの危険に晒されるのが、インターネット系のネットワークでございます。これについては行政ネットワークと、それから個人情報のネットワークというのを完全に分離をしている状態でございますので、そういったウイルス系については、その情報については全く侵される恐れがないと認識しております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) ちょっと私も分かりにくいところがあったんですが、ネットワークは別だという話みたいですが、要は個人の端末にウイルスが入り込んで、そこからサーバーに向かって、それを利用した場合、例えば3パターン、3経路に分かれていても、そのパソコン自体が3か所に対して起動をかけたら、分かれたとしてもウイルスに侵されるのかなという気がしたんですが、そういうことは無いんですかね。

総務部長 (富井文枝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。富井部長。

総務部長 (富井文枝) 個人のというか、行政上の事務として職員がそれぞれ使っておりますが、まずこのLGWAN系といいまして、行政ネットワークのパソコンでございます。

そして個人情報関係につきましては、窓口業務をしている所でございます。

そしてインターネット端末につきましては1課に1台、一つの課に1台、端末を設けておりましたインターネットの利用をしているところでございますので通常、職員が業務をしているパソコンにそういったウイルスが発生するということはありませんということでございます。

以上でございます。

1 番 (松田 勝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。松田議員。

1 番 (松田 勝) ということは、それぞれの三つのラインに接続する端末がそれぞれ違うと。先程言いかけたんですが、インターネット系の利用する端末には入り込んでくる可能性はあるけれども、後の二系統については別の端末でやっているという理解で良いのでしょうか。

総務部長 (富井文枝) はい、議長。

議長 (福井保夫) はい。富井部長。

総務部長 (富井文枝) 基本的にはそれで大丈夫でございます。そしてその端末それぞれにつきましてもセキュリティを強化しておりますので、そう言いながらメールを開いてああいうことには、なりましたが、そういったことの周知というのも重々、日々しておりますので危険性は薄いと

考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 危険性が薄いか、大丈夫というのが一番このセキュリティではですね、非常に問題になるところなんです、要は今までのいろんな所で、ウイルスに侵されているという所もセキュリティ上は十分な対策をやっていたとは思われます。ただですね、各個人が間違っそのメールを開いて中の文書確認とか、あるいは開いたときに、どうしてもウイルスが入ってしまうということで、それぞれのいろんな会社ではね、ウイルス対策としていろんな訓練をやってるんですね。例えば、ウイルスは実際に含んでないけれども、偽のメールを送って各個人がそれを開くかどうか。内容を確認した上で開いているかどうか。何でも来たメールを開いたら、その人はもうそれに、ウイルスに侵されるということになる訳ですけども、そういうやり方を訓練して、各個人が開いたかどうかの確認もできるようになってるんです。ですから誰がそれを開いてるかというのわかりますから注意喚起もできますし、今、言っているウイルスに侵される率も少なくなるというふうに思うんですがそういった、それが訓練と言っているのかどうか、ちょっとあれですけども、そういうやり方も含めて検討する必要は無いでしょうか。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 以前はそういう時代もございましたが、今は、何度も申しますがネットワークを分離しております。ですので行政上のデータまたは住民の皆様のデータというのは全く別のネットワークになっておりますので、侵されるということは全くございませんので大丈夫でございます。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 今の「絶対大丈夫です」ということは絶対大丈夫でしょうから、それ以上は質問はいたしません。

ということで各個人も含めてね、やっぱり十分注意する必要があるというところだけはどうも、理解をしていただきたいというふうに思います。

続きまして、コロナ禍での危機管理室の対応についてということで先日、森田議員の方からも家庭内感染が急増してですね、食生活に困るというような方が出てこられて今回、危機管理室の方が主になって、いろんな食事の方、御苦労おかけしました。これについてはこの場をお借りしまして感謝をいたします。

ただですね、今後第7波、第8波といった、またコロナが発生する可能性というのは十分あります。ですから今回いろんな措置をされたものは、また継続してやっていただくとしてですね、新たにいろんな状況というのが出てくる可能性がありますから、いろんな情報の入手の方法、例えば我々でしたらテレビのニュースであったり、いろんな地方のね、取組状況いろいろ見ながら知識を得るわけですけども、そういった所にも目を配ってね、対策を取っていただきたいと思いますので、その辺ちょっとよろしくお願いします。

それぐらいできますよね。それぐらいって言ったらおかしいな。申し訳ない、変な言い方で。何とかそれはやっていただきたいと思いますので。

危機管理室長の方から何かその辺の対策について。第7波、第8波に向けてのね、ありましたらお願いします。

危機管理室課長（吉田裕一） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。吉田課長。

危機管理室課長（吉田裕一） 危機管理室の吉田でございます。よろしくお願いいたします。新型コロナウイルスにおきましては、この第6波が今までで一番大きいものになりました。今後も終息の方がなかなか見込めない中、今後も第7波、第8波と来る可能性も考えております。その中で、生活支援につきましては、カスタマイズもしながらこの事業を続けていかなければならないなどは、思っておるところでございます。その情報の、自宅待機とかされている方の情報収集につきましては、本町で持っているあらゆる手段を使って、皆様の方に情報をお届けできるように検討してまいりますので、皆様よろしくお願いいたします。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 先程言いましたように第7波、第8波をね、見据えた取り組みというのが大事になってきますので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

続いてですね、防災マニュアルの策定についてですけれども、防災マニュアルの策定についてどのようにお考えになっておられるのか伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 防災マニュアルでございますが、地域防災計画を主にして各種マニュアルを調整しながら危機管理室として、危機管理室の進め方、業務内容についてのマニュアル的なことを今後考えていく必要があるかなと思っております。

そして先程も御報告をしましたが、災害についての業務継続計画、BCPについては作成をさせていただきましたので、これについて各課の初動体制についてももう一度、周知徹底をしながら検討も進めて、そしてその初動体制を集約してもう一度、危機管理室の今後の進め方もマニュアル化して進めていきたいと考えております。

以上でございます。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 当然、従来からね、総務なら総務で防災としてのいろんなマニュアルというのかね、お持ちだとは思うんですね。ですから今回、危機管理室という組織が誕生したからそこで一括してね、やっぱりまとめ上げるというのが仕事になってくるのかなというふうに思いますので、その辺はですね、できるだけ早めにですね、策定の方お願ひしたいと思います。

最後になりますが、後はね、私も危惧しているのは、その新しくできた危機管理室の体制の問題ですね。要は先程からいろいろ、縷々述べさせていただいているように、非常に危機管理

室の業務というのは多岐に渡るというところがあります。ですから今までは建設であったり産業であったり総務であったりという所で手分けしてやってたということがあっても、危機管理室が誕生した以上は、それぞれの部門でやっていたものを全てやっぱり集約してそこでやるということになりますから、要は要員配置。本当にどれだけその要員配置が必要なのかとか、そういうことも含めてですね、やっぱり検討すべきではないかなというふうに思います。

それと作業環境の問題。今現在、配置と言いますか、縦にね、ずっと並んでおられると思うんですが、その辺りやっぱり環境的にですね、非常にやりづらいというふうに思いますから、要員配置の問題と環境整備について今後、どのように考えておられるのかちょっと伺います。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 要員配置等については令和3年11月、急ぎ発足をさせていただきましたので、令和4年4月1日に向けては、また変更を考えております。

また事務分掌につきましては令和4年中をもう少し考えながら進めたいと思っておりますので、今まで各部で、各課でやっていた危機管理的なことを全て危機管理室とするのではなく、今おっしゃったように集約するというのが非常に大事なことです。そのところは危機管理室が持つべきでございますが、すべての事務分掌を4月1日に変更するというのは、ちょっと考えてございません。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） ということは具体的にまだ、例えば要員上の問題、例えば先程言った「作業に見合った要員の確保」ということになれば、作業が膨らむほど人がいるという話になりますから、その辺りの作業見合いでその配置が可能なのかどうか。例えば4月1日じゃなくて、特に6月とか8月とか途中でも良いんですが、そういったことも可能になるのかどうかだけちょっとお伺いします。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） 4月1日に全体的に編成を行いたいと考えておりますので、4月1日また御相談させていただきたいと思っております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） そういうことになれば私の発言している「業務に見合った」というところで良いのかどうかというのは、まだまだ疑わしいですけれども、とりあえずは再編するということになるかと思っております。

とりあえず作業環境についてもね、いずれにしても場所の設定等々あると思うんですけども、その場所というのはもう決まってるんですかね。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

総務部長（富井文枝） それも全体的な形の中で今、検討中でございますので、また早い段階で議員の皆様にも御報告できるように進めたいと考えております。

以上でございます。

1番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1番（松田 勝） とりあえず、新しくできた危機管理室ですから、やはり業務を充実させるということでは今、言いましたように要員の配置の問題あるいは作業場の問題、いろいろありますから十分検討していただくということによりしくお願いします。

ただ、今、一つあったのは、危機管理室として局舎管理がね、どのようになっているのかなど

というのが一つあるんですが、局舎管理として考えておられるのは、危機管理室がやる仕事というのか、所管するべきところなのか、そうじゃないよと言うのか、その辺りだけちょっとお願いできますか？

総務部長（富井文枝） 庁舎管理ですか。

1 番（松田 勝） ごめん。局舎管理ちゃうな、庁舎管理やね。

総務部長（富井文枝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。富井部長。

町長（西本安博） 俺、言うわ。

議長（福井保夫） はい。西本町長。

町長（西本安博） 自席から失礼いたします。大体、庁舎管理というのは、いわゆる人的な管理と財産管理が基本ですので、それはあくまでも従来からの財産管理をやっている所が対応すべきだと私は考えております。

以上です。

1 番（松田 勝） はい、議長。

議長（福井保夫） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえずですね、いろんなことを申し上げましたけれども、要は住民の方々の目線に立ってですね、いろんなことを考えていくと。先程言いました回覧にしてもそうですよ。やっぱりそういう細かいことをね、やっていかないと住民の皆さんが何をしてるのかわからんというところがありますから、できるだけ住民の方々に理解が得られてわかりやすい、やっぱり資料の配布というのをね、今後とも考えていっていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

議長（福井保夫） もうよろしいですか、まだ3分ほどありますけど。

松田議員、富井部長お疲れさまでした。これで2番 松田議員の一般質問を終わります。

議長（福井保夫） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は3月17日、午前10時開会です。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

散 会

午後1時40分
